

「共有地の悲劇」理論が示唆するところによれば、過放牧問題は草地利用権の不備に起因する外部性のために起こる。しかし、かりに草地の利用権が明確であっても、将来の割引率が高ければ過放牧は発生しうる。空間経済学理論は、市場のある中心地域への求心力とそこからの遠心力の均衡するところで生産の立地が決定されることを示唆する。本研究事例については、交通の便は市場への求心力として作用し、過放牧のために起こる草地資源の荒廃は遠心力として作用する。両者が均衡する状態においては、市場へのアクセスの良い地域で慢性的な過放牧が起こることが予測される。

モンゴル国の郡別クロスセクションデータによる計量分析により、市場経済化直後に幹線道路や都市周辺で過放牧が進行することが明らかにされた。また、両国の牧畜農家の生産費調査の結果では、市場に近いところでは狭い地域に生産が集中し放牧圧が高いことが分かった。さらに、中国に比べてモンゴル国では、牧民自身による井戸の投資額の割合が格段に低い。このことは草地の使用権が確定されない場合には、牧民は自ら投資をする代わりに、既に稼働している井戸の周辺に移動することを示唆している。現状のままでは井戸不足のため使用できる草地がますます狭くなり、地域的な過放牧による草原の荒廃が進行することが予測される。

市場経済の中で持続的な遊牧制度を維持するためには、極めて大規模な公共投資が必要となる。また、たとえ草地使用権が付与されたとしても遠隔地への流通システムなど社会インフラが整備されていなければ、地域的な過放牧は進行する。言うまでもなく持続的な市場経済化の実現のためには、公共財の供給、流通システムの整備、セイフティーネットの供与、財産所有権の明確化などが不可欠である。中国やモンゴルの牧畜地域においてはこれらの条件は十分に整備されているとは言えず、持続的な成長を実現するためには今後検討すべき課題は多い。

【世界食料需給プロジェクト】
特別研究会報告要旨（2002年12月13日）

アフリカ経済学と農業

（アジア経済研究所）平野 克己

世界の開発経済学は近年様変わりした。その変化を端的に表しているのが成長回帰分析の深化であり、開発ミクロ経済学の進展である。こういった実証分析をもたらしたのは成長パフォーマンスが悪い地域に関する研究であって、そのフロンティアがサブサハラ・アフリカなのである。つまり現在の開発経済学は、成長ダイナミズムの解明というより、なぜ成長しないかを探求する「低開発分析」に主眼がおかれている。開発経済学、ひいては経済学総体に「基軸的な貢献」(P. Collier)を及ぼした分野という意味で「アフリカ経済学」という呼称を用いた。

したがってアフリカ経済を研究することは経済学の最前線に挑むことになり、開発経済学の最前線はアフリカを知らなければ分からないという時代がやってきた。リスク分析、取引費用、制度分析や社会資本、不完全情報といった先端研究の一翼を担うに至ったアフリカ研究の焦点のひとつが、農業である。

アフリカが国際開発の主要関心になった1980年代以降におけるアフリカ経済の、そしてアフリカ農業の軌跡を一言で表現するならば、古典派的な「リカードの罠」にすっぽりと填り込んでいく過程であった。80年代以降食糧穀物の耕作面積をひたすら拡大し続けたアフリカ農業は、「在来型技術進歩」を使い果たし、収穫逡減の末に、きわめて不安定な定常状態に入った。アフリカ総労働の半分以上が投入されている食糧穀物生産が成長を止めた結果、アフリカ経済全体が前世紀末に潜在成長力を枯渇させた。アフリカにおける1人当たり所得は減少の一途を辿り、その他開発途上国地域との格差は開いていく一方である。

他方アジアやラテンアメリカの経済は、農

業発展が経済全体の成長と共時するという新古典派的な経路を辿ってきた。アフリカの著しい経済停滞傾向を反転させるためには、このような新古典派的経路をアフリカにも開拓しなければならない。その鍵を握るのが、食糧穀物の土地生産性を恒常的に上昇させる施策である。そのためには、土壌条件や気候条件に恵まれないアフリカ大陸でも収量向上を実現できるような技術的ブレイクスルーを果たさなければならない。

新古典派的発展経路は市場の力のみによっては拓かれない。近代農業革命には、公的部門の介入と、それを支える強い政策意思がなければならない。すなわち、小農部門にきわめて冷淡であったこれまでのアフリカ政治の在り方を、根本的に改変する必要がある。独立後のアフリカ政治を支配した「都市偏重」(M. Lipton)や「収奪国家」(R. Bates)から脱却しなければならない。世界各国の経済史研究と昨今の開発経済学は、アフリカに対して、国民の大多数を占める農民の所得向上と、彼らによる食糧生産の増大に政策努力を集中させるよう要請するものである。それなくして、アフリカにおける貧困軽減は達成できない。

【危機管理プロジェクト】

特別研究会報告要旨(2002年12月19日)

日本における畜産物の安全・安心システム

(東京大学) 矢坂 雅充

雪印乳業食中毒事件、BSE、食肉偽装事件以来、畜産物に対する消費者の信頼回復のためのトレーサビリティ・システム導入が急ピッチで進められている。本報告は、日本の畜産物の安全・安心システムの現状と問題点、関連して垂直的なフードチェーンの動きについて、日本と欧州との比較の観点から論じた。

(1) 牛肉のトレーサビリティ・システム

日本では2002年10月に牛の個体識別番号がデータベース化され、生産者からと畜場まで(川上)のトレーサビリティは確保された。現在、と畜場から小売店まで(川下)のトレーサビリティのガイドライン策定が行われ、関連して義務的事項についての法制化が予定されている。問題、課題としてはまず、日本では品種、産地、部位によって価格が相当異なるため、部分肉製造段階から出荷までの間に「リパック」が行われている。そのため欧州基準のロット管理(同一日、同一と畜場での処理が前提)が難しい。第2に、情報伝達そのものに比べ情報とモノとの照合に対する意識が低く、その検査体制が充分整えられていない。第3に、国産牛肉に限定したことにより輸入牛肉との価格差拡大が懸念され、コスト負担を避け補助金に依存する意識が増長されている。第4に、トレーサビリティを義務的、自発的と分けると、日本の自発的トレーサビリティは生産者情報に偏っており、JASの範囲で行おうとする動きも見られる。第5に、人為ミスを防ぐためにもなるべく簡単なシステムにするべきである。

(2) 牛乳乳製品における安全・安心システム

2000年の雪印乳業食中毒事件以降、乳業界、行政はHACCP遵守とマニュアルの策定、牛乳再利用の規制、出荷前検査の履行(検査時間の短縮)の三つに取り組んでいる。乳業界はHACCPに早く対応した分、トレーサビリティには積極的ではなかった。だが近年、生産者団体や乳業は各々、生産段階でのHACCP的管理(とくにnon-GMO飼料の使用に関して)、生産者から乳業メーカーまでの間のロット管理、製品番号を用いたトラッキング(回収)に取り組んでいる。牛肉と異なり、すでにロット管理が行われている点は評価できるが、現状では文書によるトラッキングがほとんどであり、事故の際の迅速な対応は難しい。また、流通センターと小売の連携が悪いこともトレーサビリティ導入を難しくしている。